

台風18号による信楽高原鐵道の被害状況および 経営再生にかかる進捗状況等について

1. 台風18号による被害状況と今後の対応

(1) 被害状況

平成25年9月16日（月）9時35分頃、台風18号による豪雨の影響で、甲賀市水口町にある信楽高原鐵道杣川橋梁の橋脚が増水した濁流に流され、橋桁が崩落した。9月17日（火）から19日（木）にかけて、甲賀市および信楽高原鐵道の職員による目視での調査の結果、法面崩壊や土砂流入等が24箇所を確認された。今後の調査により、被害箇所はさらに増える見込みである。人的被害については、9月15日（日）20時半から運休していたためになかった。

現在も列車は運休となっており、復旧の見込みはたっていない。

<杣川橋梁について>

①概要

- ・位置 貴生川起点 0km733.72m（貴生川・紫香楽宮跡間）
- ・延長 95.69m
- ・構造 RC製橋脚および鋼製橋桁
- ・竣工 昭和8年

②被害の状況

- ・5本の橋脚の内、中央の1基が流失
- ・6スパン（16mスパン）の橋桁の内、2スパン（32m）が流失

<その他の被災箇所について>

法面崩壊	6箇所（貴生川・紫香楽宮跡間）
法面陥没	1箇所（貴生川・紫香楽宮跡間）
土石等流入（線路）	7箇所（貴生川・紫香楽宮跡間）
（函橋）	3箇所（貴生川・紫香楽宮跡間）
線路路盤陥没	3箇所（貴生川・紫香楽宮跡間）
土管詰まり	3箇所（貴生川・紫香楽宮跡間）
護岸土囊流出	1箇所（玉桂寺前・信楽間）

(2) 現在の対応状況

以下の通り、バスによる代行輸送を行っている。

- ・17日朝より、列車と同じ本数（15往復）で運行を開始
- ・途中の停留所は、信楽駅、沢出バス停、勅旨バス停、雲井バス停、紫香楽宮跡駅、貴生川駅南口
- ・発車時刻は、列車ダイヤの信楽駅発時刻と同じ
- ・朝は4台、夕方は2台、日中は1台で対応

（3）今後の対応

鉄道施設を保有する甲賀市が早期に復旧事業に着手できるよう、県としても下記の手順により、全力で必要な支援に努めていくこととしたい。

- ①JR西日本の技術的支援による調査の実施
- ②国（国土交通省および近畿運輸局）に対する支援要望
- ③全線の詳細な被害状況の把握および復旧費用の仮算定
- ④復旧スキーム検討のための関係者会議開催
- ⑤国庫補助金等の財源確保
- ⑥復旧工事の着手
- ⑦鉄道事業再構築実施計画の見直し

2. 経営再生にかかる進捗状況

（1）上下分離までの道のり

- ①平成25年1月17日 特定調停条項案が大津地方裁判所で取りまとめ
- ②平成25年2月14日 特定調停条項案、県議会で議決
- ③平成25年2月19日 鉄道事業再構築実施計画の申請
概要は別紙(P7)の通り
- ④平成25年3月4日 国土交通省、鉄道事業再構築実施計画の認定
- ⑤平成25年3月27日 大津地方裁判所で調停調書が交付（特定調停成立）
- ⑥平成25年4月1日 上下分離方式による運行開始

（2）本年度の取組

①利用者拡大に向けた取組

甲賀市職員によるエコ通勤本格実施により、4月から35人が信楽高原鐵道を利用して通勤している。

また、区および自治会等に対して諸行事での鉄道利用の協力依頼を行った。

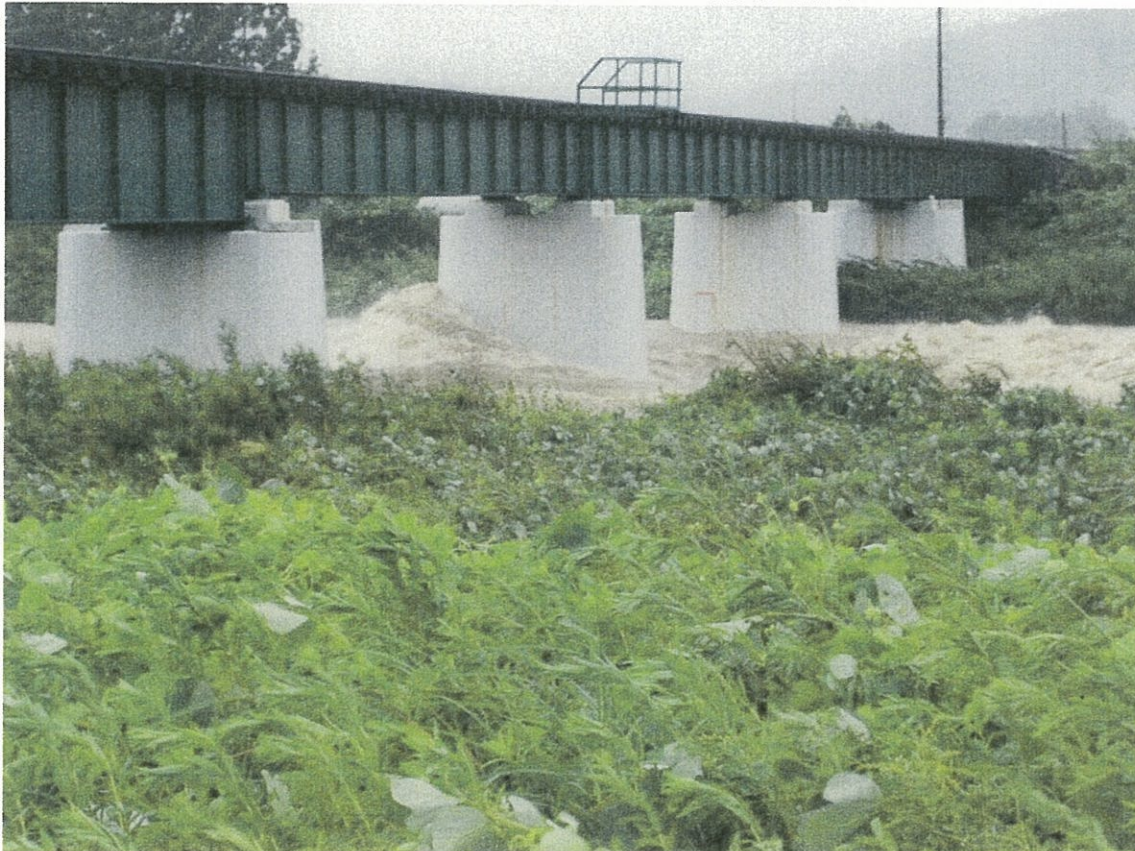
②経営改善委員会の設置

再構築事業の評価等を行うため、平成25年6月17日に設置。委員会は14名で、商工観光関連団体、関連鉄道事業者、旅行事業者、市民の代表者および行政機関等で構成され、現時点までに2回開催（6月17日、7月23日）。

③代表取締役の交代

再構築実施計画を着実に実施し経営改善を図っていくため、平成25年6月26日の定期株主総会にて、代表取締役が今井恵之介氏から正木仙治郎氏（甲賀市副市長）に交代した。

① 杣川橋梁流失現場（貴生川起点 733m）【被災前】



① 杣川橋梁流失現場（貴生川起点 733m）【被災後】



① 杣川橋梁流失現場（貴生川起点 733m）【全景】



① 杣川橋梁流失現場（貴生川起点 733m）【拡大】



②法面崩壊現場（貴生川起点 2.9km 付近）



③土砂流入現場（貴生川起点 5.1km 付近）



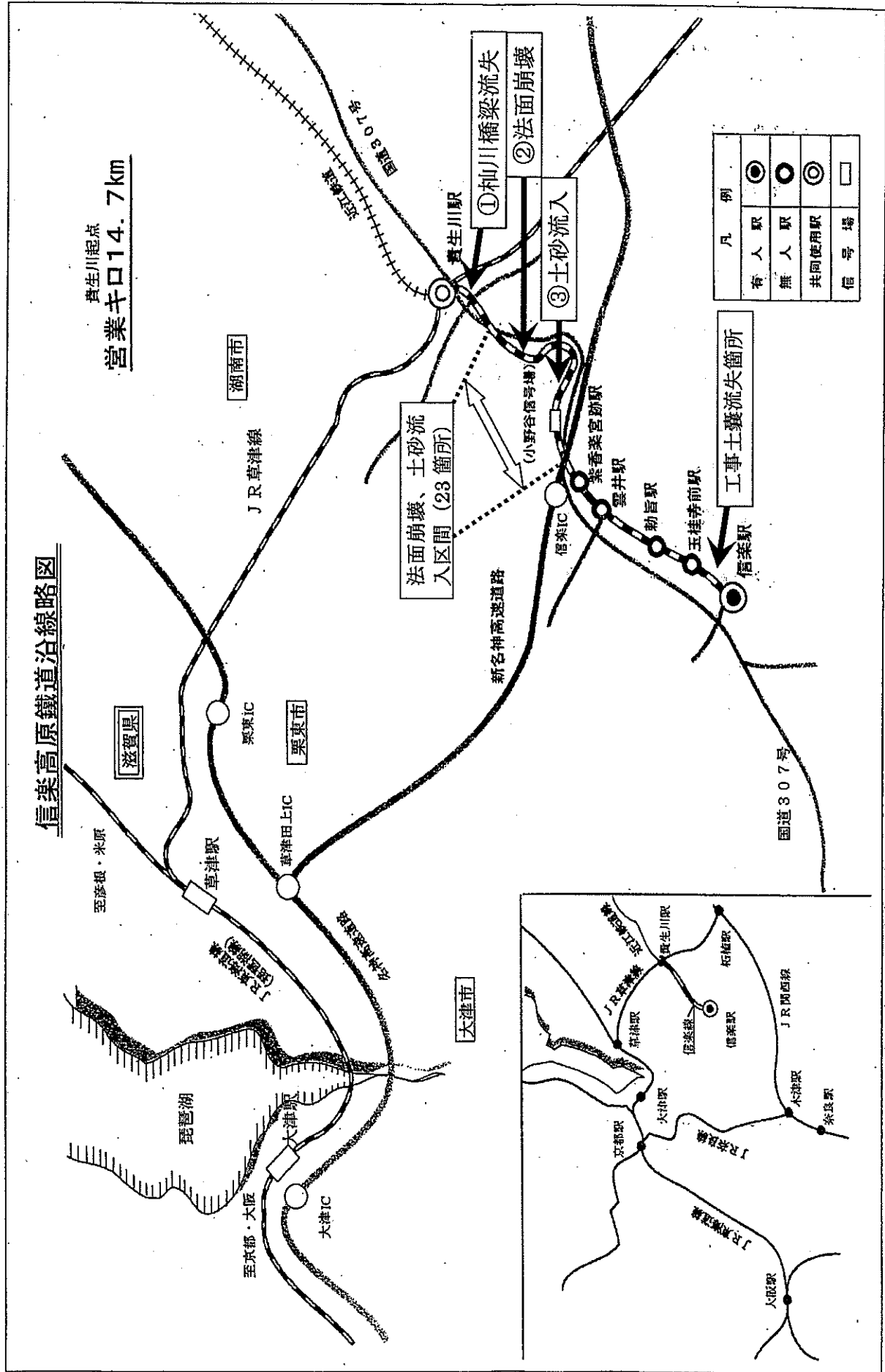
④代行バス（雲井バス停）



⑤代行バス（信楽駅）



信楽高原鐵道沿線略図



費生川起点
営業キロ14.7km

凡 例	
有人駅	●
無人駅	○
共同使用駅	◎
信号場	□

大津市

信楽高原鐵道にかかる鐵道事業再構築事業の概要

平成25年2月19日 甲賀市、信楽高原鐵道、滋賀県申請
平成25年3月 4日 国土交通省認定

1. 鐵道事業再構築事業とは

鐵道事業再構築事業とは、継続が困難または困難となるおそれがあると認められる旅客鐵道事業について、市町等の支援を受けつつ事業構造の変更を行うことにより、その路線における輸送の維持を図ることを目的とし実施する事業である。市町等と鐵道事業者が共同で「鐵道事業再構築実施計画」を作成し、国土交通大臣の認定を経て実施される。

信楽高原鐵道では、鐵道施設を甲賀市が保有して施設の維持・管理費用を負担するとともに、列車運行を信楽高原鐵道が行う「公有民営方式」による事業構造の変更と地域による利用促進策を事業内容としている。本計画の実施期間は平成25年度から平成34年度の10年間であり、計画の実施により、信楽高原鐵道は、鐵道施設等の維持・管理に要する費用の負担軽減が図られるほか、地域と連携した積極的な増収施策等を展開することにより、収支均衡と安全で安定した運行の維持が図れる。

2. 経営改善に関する具体的な取組事項

(1) 安全な輸送サービスの確保

- ・施設整備の着実な実施および車両の計画的な更新
- ・安全管理の積極的な推進

(2) 経営合理化の推進

- ・経営を地域全体で支えるための経営諮問機関の設置
- ・事業者努力による一層の経費削減
- ・運転士の自社養成

(3) 情報発信力とブランド構築力

- ・企画切符、関連グッズの開発・販売促進
- ・運転等体験プログラムの開発
- ・鐵道利用を組み込んだ旅行商品の開発

3. 増収目標

1年目（平成25年度）は經常収支で9,878千円の黒字（収入162,219千円、支出152,341千円）を目標とする。

この黒字の中には、利用促進による通勤定期増加分として約5,000千円、定期外客増加分として約4,420千円、ネーミングライツで360千円を含む。

沿線の少子高齢化等により、旅客運輸収入の減少を見込み、10年目（平成34年度）は經常収支で5,062千円の黒字（収入160,194千円、支出155,132千円）を目標とする。